

第56回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第1日）

平成17年8月31日（水）第56回北但行政事務組合議会（定例会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（18名）

1番 温泉町 幸賀 毅	2番 温泉町 宮脇 諭
3番 豊岡市 青山 憲司	4番 豊岡市 岩崎 夏雄
5番 豊岡市 大井 昭次	6番 豊岡市 加藤 勝一
7番 香美町 柴田 幸一郎	8番 香美町 浜上 勇人
9番 豊岡市 瀬藤 洋行	10番 豊岡市 橋 卓爾
11番 豊岡市 渡辺 毅	12番 豊岡市 谷口 雄一郎
13番 香美町 山本 賢司	14番 香美町 吉田 範明
16番 浜坂町 小林 一義	17番 豊岡市 西川 金吾
18番 豊岡市 西垣 善之	19番 豊岡市 谷口 勝己

会議に出席しなかった議員（1名）

15番 浜坂町 岡坂 峰雄

議事に関係した事務局職員

事務局長 澤田 仁 克  
書記 片山 正 幸  
書記 長谷川 幹 人

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
助 役	瀬 崎 彊
収入役（豊岡市役所）	塚 本 信 行
代表監査委員	大 禮 謙 一
総務課長	澤 田 仁 克
総務課長補佐兼総務係長	片 山 正 幸
施設整備課長	中 奥 薫
施設整備課参事	辻 忠 幸
施設整備課長補佐	岩 下 省 一
監査委員事務局長	池 上 晃

構成町長

香 美 町 長 藤 原 久 嗣

## 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 諸般の報告
  - 第4 第22号議案 但馬公平委員会設置に関する規約の変更について
    - 第23号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
    - 第24号議案 職員に対する寒冷地手当支給に関する条例の廃止について
    - 第25号議案 北但行政事務組合公告式条例の一部を改正する条例制定について
    - 第26号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
    - 第27号議案 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
    - 第28号議案 平成16年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
    - 第29号議案 平成16年度北但行政事務組合衛生事業特別会計歳入歳出決算の認定について
    - 第30号議案 平成16年度北但行政事務組合消防事業特別会計歳入歳出決算の認定について
    - 第31号議案 平成16年度北但行政事務組合農業共済事業特別会計決算の認定について
    - 第32号議案 平成16年度北但行政事務組合介護認定事業特別会計歳入歳出決算の認定について
    - 第33号議案 平成16年度北但行政事務組合広域・ごみ汚泥処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
    - 第34号議案 平成17年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
- （以上13件、一括上程、説明）

## 議事順序

1. 議長あいさつ
2. 開会宣言
3. 開 議
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 諸般の報告
7. 議案（第22号議案～第34号議案）一括上程
  - 管理者提案説明
  - 議案ごとの説明
8. 休会議決

9 . 日程通告

10 . 散 会

〔議長開会あいさつ〕

議長（谷口勝己） 開会に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

田の稲穂も色づき、あちこちで稲刈りも始まりました今日このごろでございます。

議員各位には、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに第56回北但行政事務組合議会定例会を開会する運びとなりましたことは、組合発展のため、まことにご同慶にたえないところであります。

さて、今期定例会に上程されます案件は、事件決議2件、条例4件、決算認定6件、補正予算1件の合計13議案であります。

どうか議員各位には、何とぞ慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますよう心からお願いいたしますとともに、円滑な議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、まことに簡単粗辞でございますが、開会のごあいさつといたします。

開会 午前10時01分

議長（谷口勝己） ただいまの出席議員は18名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第56回北但行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（谷口勝己） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

幸賀毅議員、小林一義議員を指名いたします。

日程第2 会議の決定

議長（谷口勝己） 日程第2、会期の決定を行います。

この際、議会運営委員長より報告を求めます。

11番渡辺毅議員。

議会運営委員長（渡辺 毅） 今期定例会の議事運営についてご報告いたします。

まず、会期につきましては、本日から9月8日までの9日間といたしております。

次に、日程についてであります。本日は諸般の報告の後、当局提案議案を一括上程し、管理者の提案説明並びに各担当課長等による議案ごとの説明を受けます。その後、議員協議会を開催し、陳情書の取り扱いを協議します。協議の結果、陳情書が提案される場合は、議事日程を追加し、審議の後、散会することといたしております。

次に、明9月1日から9月7日までは議案熟読のため休会。この間、2日正午を質問、質疑の通告締め切りとし、8日に本会議を再開し、一般質問を行います。

一般質問終了後、各議案ごとに質疑、討論、表決を行い、今期定例会を閉会することといたしております。

なお、一般質問は通告制によることとしていますが、今議会におきましては、4月から豊岡市と香美町に事務移行した4事業の決算認定に関しましても、質疑がある場合はできるだけ通告をお願いいたします。

以上、報告のとおり今期定例会の議事運営についてよろしくご協力をお願いいたします。以上。  
議長（谷口勝己） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月8日までの9日間といた  
したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（谷口勝己） ご異議なしと認めます。よって、会期は、9日間と決定いたしました。

### 日程第3 諸般の報告

議長（谷口勝己） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、配付ができていました平成16年度北但行政事務組合決算審査意見書及び監査委員から地  
方自治法第235条の2の規定に基づいて提出された例月出納検査結果報告書を配付いたしてありま  
すので、ご清覧願います。

なお、当局から決算書正誤表及び議案説明資料として提出された 寒冷地手当説明資料、平成  
16年度決算説明資料、平成17年度補正予算説明資料をお手元に配付していますので、ご了承願  
います。

### 日程第4 第22号議案～第34号議案（但馬公平委員会設置に関する規約の変更について外12 件）

議長（谷口勝己） 日程第4、第22号議案但馬公平委員会設置に関する規約の変更について外12件を  
一括議題といたします。

これより管理者の提案説明を求めます。

管理者。

管理者（中貝宗治） おはようございます。

ことしの夏も暑い日が続きましたが、8月も本日限りとなり、あちこちで稲刈りも始まってまい  
りました。

本日ここに第56回北但行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多  
忙中にもかかわらずご参会を賜りましたこと、組合発展のためまことにありがたく、そのご精  
励に対し深く敬意を表しますとともに、ご健勝を心からお喜び申し上げる次第です。

また、私ごとですが、先般は24日間にわたる入院のため、関係各位にはご迷惑、またご心配をお  
かけしましたことと存じます。幸い、ごらんのとおり元気になって退院してまいりましたので、今  
後は、ごみ・汚泥処理施設の整備に向け最善の努力をしてまいりたいと考えています。

さて、今期定例会に私から提案いたします案件は、事件決議2件、条例4件、決算認定6件、補  
正予算1件の合計13件です。

なお、決算認定について3月末で打ち切り決算をして豊岡市と香美町に引き継ぎました4事業に  
係る決算認定につきましては、県の指導を受けて豊岡市で認定をするべく準備をしていましたが、  
豊岡市議会に提案する直前になりましてから、再度、県に確認をとったところ、組合が継続して存  
在するので、組合議会で認定をするべきであるという結論になりました。議員各位にご迷惑をおか  
けしましたことをおわび申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ち、広域ごみ・汚泥処理施設整備事業についてご報告申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

まず初めに、地元上郷区への対応についてです。

去る6月開会の臨時会におきましては、地元検討委員会の主催で、4月上旬から5月下旬にかけて、すべての区民を対象に合計7回説明会が開催され、組合からは、建設適地の選定経過、また、事業計画の概要につきまして説明をさせていただいた旨をご報告申し上げたところです。

ところが、ちょうどそのころから検討委員会の一部委員の方々が中心となり、区民に対し署名活動が行われていることを仄聞しました。そこで、その委員の方には、署名は直接私がお受けしたい、そのときに話し合いの時間も持たせていただくと意向をお伝えしました。また、検討委員会役員の方からは、署名人数が多数であるとの推察から、委員会の開催が困難となっていることもお聞きしました。組合としましては、本事業計画等の説明は、まだ入り口の段階であり、今後十分な説明や話し合いを重ねていくためにも、検討委員会の活動を継続していただきたいとの思いから、この状況を好転させる糸口を見出さたく、署名活動の中心的な方々ともお会いしたところです。その際、私からは、質問や疑問点に対し率直にお答えするとともに、私の姿勢として、直接区民の方々に對しましてもご説明させていただきたいとのこと申し上げました。しかし、後日開催されました検討委員会では、現行の委員による委員会の継続が困難と判断され、結果的に検討委員会を11隣保長及び正副区長3名で構成される組長会に差し戻すことにされたとお聞きしています。

そのような中、8月4日、上郷区有志の方から議会議長あてに、上郷区への広域ごみ・汚泥処理施設誘致に反対する陳情書が提出されました。

そして、8月6日には組長会が開催され、検討委員会は組長会が代行することとし、既定の計画どおりに先進地施設視察や環境に関する学習会を実施することが決められ、これを受けまして、来る9月4日には奈良県桜井市グリーンパークの視察が行われる予定です。さらに、8月22日には、管理者に対しまして議長と同じ内容の陳情書が提出されました。

以上が地元の状況と組合の対応ですが、組合といたしましては、本事業について誠意を持って区民の皆様にご説明申し上げ、疑問点や不安等に対し十分にお答えする中で、理解が得られるよう、さらなる努力を重ねてまいりたいと考えているところです。

次に、一般廃棄物処理基本計画策定の進捗状況についてです。

平成16年度事業では、各市町が策定主体となり、平成15年度までの過去5年間のごみ処理実績をベースに、平成30年度を見通したごみ処理量の将来予測を第1次推計としてまとめたところです。現在その1次推計をベースに、新しい分別区分に基づくごみ量の算定、また、排出抑制・再資源化計画の策定、その他ごみ処理の課題等について整理をするとともに、それら施策等によるごみの増減量の算定を進めているところです。

今後は、1次推計でまとめたごみ量に対し、排出抑制・再資源化計画等で算定した増減量を見込んだ上で総合的に検討し、将来予測を2次推計としてまとめるものです。新施設の規模につきましては、最終的にはこの2次推計をもとに計画していきます。

次に、PFI導入可能性調査に基づく事業方式検討の進捗状況についてです。

去る7月12日に開催されました議員協議会におきまして、公設民営方式が財政負担の削減効果が最も得られる旨の調査結果をご報告申し上げます。またその際、これをたたき台に、専門家のアドバイスを受けながら構成市町の企画・財政担当課長会等で検討を重ね、最終的に構成市町長会で判断することも申し上げたところです。

その後、課長会では、企画、財政、衛生担当課長をメンバーに会議を開催し、定量的評価及び定性的評価を指標に、事業方式について比較検討しているところです。

その主な内容は、定量的評価では、財政面から見た評価、財政計画との整合性、合併特例債の活用等についてであり、また、定性的評価では、住民理解の観点、事業の安全性、事業の安定性、地元経済への影響等についてです。専門家のアドバイスにつきましては、社団法人全国都市清掃会議の専門家によるアドバイスを予定しています。

次に、循環型社会形成推進地域計画の策定についてです。

廃棄物施設整備の国の補助制度につきましては、三位一体改革の中で従来の補助金制度が廃止され、本年度から循環型社会形成推進交付金制度が創設されました。その要綱による交付金の申請手続は、まず循環型社会形成推進地域計画を策定し、次にその計画を国、県、市町等で構成される協議会で検討の上で決定し、そして県を經由し国に提出し交付申請とする手順となっています。今後県の指導を得ながら構成市町で協議を重ね、この制度に沿って地域計画の策定を進めていきたいと考えています。

引き続きまして、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、第22号議案但馬公平委員会設置に関する規約の変更についてです。これは、平成17年10月1日に浜坂町と温泉町が合併し新温泉町が設置されることに伴い、関係団体の変更等規約の一部を変更するため、議会の議決を求めるものです。

次に、第23号議案兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてです。これは、平成17年10月及び11月の市町合併に伴い、兵庫県市町村職員退職手当組合への加入、同組合からの脱退及び名称変更することに伴い、規約の一部を変更するため、議会の議決を求めるものです。

次に、第24号議案職員に対する寒冷地手当支給に関する条例の廃止についてと第26号議案職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、寒冷地手当を国家公務員の支給基準に合わせるため、条例の整備をするものです。

次に、第25号議案北但行政事務組合公告式条例の一部を改正する条例制定についてと第27号議案職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定については、構成市町である浜坂町と温泉町の合併に伴い、条文の整備をするものです。

次に、平成16年度各会計決算について、その概要をご説明申し上げます。

まず、第28号議案一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、決算額は、歳入総額4,483万1,455円、歳出総額4,296万4,018円で、差し引き186万7,437円の黒字決算となりました。

次に、第29号議案衛生事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額12億8,826万606円、歳出総額13億598万9,618円で、差し引き1,772万9,012円の赤字決算となりました。これは、市町合併に伴う事務の移行のため、3月31日における打ち切り決算としたためです。

次に、第30号議案消防事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、決算額は、歳入総額12億5,084万261円、歳出総額12億6,409万2,817円で、差し引き1,325万2,556円の赤字決算となりました。これも衛生事業同様、打ち切り決算によるものです。

次に、第31号議案農業共済事業特別会計決算の認定についてですが、本会計は、6つの勘定区分ごとに経理を行っており、収益的収支の決算額は、6勘定総合で収入2億5,465万4,098円、支出2億4,653万7,449円で、差し引き811万6,649円の純利益を計上いたしました。なお、農業共済事業も4月から事務移行しましたが、企業会計のため、平常の決算と何ら変わっていません。

次に、第32号議案介護認定事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額4,515万7,637円、歳出総額4,155万342円で、差し引き360万7,295円の黒字決算となりました。この会計も打ち切り決算ですが、未収金がなかったため、黒字となっています。

次に、第33号議案広域・ごみ汚泥処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額3,662万7,669円、歳出総額3,584万6,342円で、差し引き78万1,327円の黒字決算となりました。

以上が平成16年度決算の状況ですが、詳細については、お手元に決算書及び関係資料をお届けしておりますので、ご清覧賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、第34号議案一般会計補正予算（第1号）についてですが、4月からの事務所移転等に伴う経費の増加のため所要の補正を行うもので、その財源は、平成16年度一般会計決算及び広域ごみ・汚泥処理施設整備事業特別会計決算において生じた剰余金の一部を充てるとともに、一般会計決算において生じた剰余金のうち、衛生事業など組合から豊岡市及び香美町に移行した4事業に係る部分を精算するため、市町負担金を減額補正しようとするものです。

以上をもちまして私の説明を終え、各議案の詳細については、それぞれ担当者からご説明いたしますので、よろしくご審議いただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（谷口勝己） 続いて、議案ごとの説明に入ります。

第22号議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（澤田仁克） それでは、議案の1ページをごらん願います。第22号議案但馬公平委員会設置に関する規約の変更についてです。

内容につきましては、3ページの新旧対照表でご説明いたします。

第1条では、平成17年10月1日に浜坂町と温泉町の合併により新温泉町が設置され、美西衛生施設一部事務組合が9月30日付で解散することに伴い条文の整備をするもので、第6条は、「第1項」を「前項」に字句の訂正をしようとするものです。

施行日は、平成17年10月1日でございます。

なお、本案は、公平委員会設置に関する規約の一部を変更するため、関係団体において議会の同文議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（谷口勝己） 第23号議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（澤田仁克） それでは、続きまして議案の4ページをごらん願います。第23号議案兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、退職手当の支給に関する事務を共同処理しております兵庫県市町村職員退職手当組合におきまして、同組合を組織いたします市町等に異動が生じることになりましたため、地方自治法第286条第1項の規定により、同組合規約の一部を別紙のとおり変更すべく、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、6ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

別表第1号表ですが、この表には退職手当組合を組織する市及び一部事務組合を掲げております。この中で、改正案であります右の欄の上から4行目のアンダーラインを引いておりますたつの市が、たつの市と揖保郡3町の合併によりまして本年10月1日に設置され、退職手当組合に加入し、また、9行目から10行目のアンダーラインを引いております兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合が、佐用郡4町の合併により、本年10月1日に名称変更され、同表の現行であります左の欄で10、11行目のアンダーラインを引いております美西衛生施設一部事務組合、12行目の佐用郡広域行政事務組合、同じく下から9行目の揖南消防事務組合、及び下から6行目の大撫山開発一部事務組合が本年9月30日付で解散し、退職手当組合を脱退するというものでございます。

また、7ページの上段、別表第2号表では、第3区の市郡の欄において、「宍粟市」の次に「たつの市」を加えるというものでございます。

ここまでの改正についての施行日は、平成17年10月1日からとしております。

次に、下段の第2号表では、第2区の市郡の欄において美嚙郡を削除しようとするもので、これにつきましてはの施行日は、平成17年10月24日からとされております。

本案は、退職手当組合を組織する関係市町等の議会で同文議決をお願いするものであります。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

議長（谷口勝己） 第24号議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（澤田仁克） それでは、議案の8ページをごらん願います。第24号議案職員に対する寒冷地手当支給に関する条例の廃止についてです。

この条例は、給与条例第19条の定めに基づき制定されていましたが、このたびの国家公務員の支給基準に合わせるため、条例整備に当たり給与条例を改正することにより、この条例が不要となるため、廃止しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（谷口勝己） 第25号議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（澤田仁克） それでは、議案の10ページをごらん願います。第25号議案北但行政事務組合  
公告式条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

改正内容は、12ページの新旧対照表でご説明をいたします。10月1日に浜坂町と温泉町が合併されて新温泉町となるため、掲示場の名称変更及び行政順の変更に伴い、現行の8「浜坂町役場掲示場」から12「小代地域局掲示場」までを、改正案の「香美町役場掲示場」から12「温泉総合支所掲示場」のとおり変更しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（谷口勝己） 第26号議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（澤田仁克） それでは、議案の13ページをごらん願います。第26号議案職員の給与に関する  
条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

15ページの新旧対照表をごらんください。第29条第2項におきまして、現行では寒冷地手当の支給に  
関し必要な事項は別に条例で定めるとしておりましたが、改正案では国家公務員に適用される寒冷地  
手当の例によるとしております。

改正の具体的な内容につきましては、本日、説明資料としてお配りしております寒冷地手当に  
関する比較表をごらんいただきたいと思います。改正の具体的な内容として説明資料をお配りしてい  
るわけですが、現在の組合に関する内容につきまして、簡単にご説明を申し上げます。

まず、基準日ですが、現行では10月1日であったものを、改正後は11月から翌年3月までの各月  
の初日となり、支給日は、現行、10月の給料日に一括支給されておりましたものを、11月から3月  
の5回に分けて、それぞれ給料日に支給されることとなります。支給額は、経過措置によりまして  
17年度は現行の額で、18年度からは改正内容に記載しておりますように減額されていきます。現在  
の組合事務所は現行の2級地となりますので、支給額は最高でも6万7,500円でありまして、19年度  
には減額の方が多くなりますために、18年度までしか支給されないこととなります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（谷口勝己） 第27号議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（澤田仁克） 次に、議案の16ページをごらんいただきたいと思います。第27号議案職員等  
の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

改正内容は、18ページの新旧対照表でご説明いたします。この条例の一部改正も、浜坂町と温泉  
町の合併に伴い、現行の第2条第2項中「浜坂町、温泉町及び香美町」を「香美町及び新温泉町」  
に改めようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（谷口勝己） 第28号議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（澤田仁克） それでは、議案書の19ページをごらんください。第28号議案平成16年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

それでは、別冊の決算書1ページをごらんいただきたいと思います。まず、総括表でございますが、歳入総額は4,483万1,455円で、対前年度比で29.9%の減となっております。歳出総額は4,296万4,018円で、これも対前年度比29.0%の減となっております。歳入歳出差し引き186万7,437円を翌年度に繰り越すものでございます。

それでは、4、5ページをごらんください。歳入歳出決算事項別明細書でご説明をいたします。まず、歳入の第1款分担金及び負担金は、収入総額4,110万6,000円で、対前年度比259万5,000円、5.9%の減となっております。各市町別の負担額は、5ページの備考欄のとおりでございます。

第2款繰越金は、収入総額349万4,852円であり、対前年度比288万3,857円、率にして472%の増となっております。

第3款諸収入につきましては、収入済み額23万603円であり、前年度に比較して1,940万円余りの減となっておりますが、この要因につきましては、北但地域ごみ・汚泥処理施設推進協議会が解散され、その負担金が組合の特別会計に組み替えられたため減となったものでございます。

以上、歳入総額は4,483万1,455円であります。

歳出は、次の6、7ページをごらんください。第1款議会費は、支出済み額296万1,229円で、不用額は18万2,771円となっております。

第2款総務費につきましては、支出済み額4,000万2,789円で、不用額は90万5,211円となっております。不用額の出た主な要因は、一般管理費の第12節役務費で、事務所移転に伴います財務会計のパソコン等の移設費用が予定額から大幅に減額になったことによるものでございます。

次に、前年度決算額といたしますと、第1款議会費は296万1,229円で、対前年度比67万5,596円、29.6%の増でございます。この増加の主な要因は、美方郡4町の組合加入に伴い、議員定数が19名から27名にふえたことにより、報酬、旅費などが増加したことによるものでございます。

続いて、第2款総務費でございますが、対前年比1,816万5,657円、31.2%の減となっております。減少の主な理由は、企画費に計上しておりました広域ごみ・汚泥処理施設整備事業に係ります予算を8月から特別会計に組み替えたことによるものでございます。他の費目につきましては、一般管理費の中では節により多少の増減はありますが、総額ではほぼ前年度と同様の執行をしております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

議長（谷口勝己） 第29号議案について説明を求めます。

施設整備課長。

施設整備課長（中奥 薫） それでは、20ページをお開きください。第29号議案平成16年度北但行政事務組合衛生事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

決算の内容は、別冊決算書15ページで説明をいたします。本決算の業務は、火葬場、霊柩自動車、

ごみ処理最終処分場、し尿処理及び昨年の台風23号による災害復旧の各事業についてであります。

まず、総括表です。歳入総額12億8,826万606円、歳出総額13億598万9,618円、歳入歳出差し引き額は1,772万9,012円の赤字決算となっております。これは市町合併による打ち切り決算によるものであり、不足額は一時借入金を充用し対応しております。

それでは、事項別明細書でご説明申し上げます。18、19ページをお開きください。まず、歳入、第1款分担金及び負担金、第1項第1目衛生費負担金は、関係1市5町の負担金で、調定額の全額収入済みであります。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目保健衛生使用料は、2,291万4,400円が収入済みであり、収入未済額は40万200円であります。内訳は、火葬場使用料及び霊柩自動車使用料であります。

第2項第1目清掃手数料は、収入済み額が3億1,983万4,439円、不納欠損額8,970円、収入未済額2,504万8,970円であります。内訳は、ごみ処理及びし尿処理手数料等でございます。なお、不納欠損は、出石町2件、豊岡市1件でございます。

第3款財産収入、第1項第1目物品売り払い収入は、収入済み額1,395万8,955円、収入未済額221万1,255円です。これは破碎処理で回収いたしました鉄、アルミ、金属類の売り払い収入でございます。

第4款繰越金、第1項第1目繰越金は、調定額4,703万9,725円、同額を収入済みでございます。

第5款諸収入であります。第1項第1目延滞金は、収入はございません。

第2項第1目預金利子は、1万3,891円を調定し、同額収入済みであります。

3項雑入、1目雑入は、661万2,646円を調定し、同額収入済みであります。その内訳は、災害に伴います建物共済金、災害ごみ処理に係る光熱水費等負担金、豊岡斎場の自動販売機使用料等でございます。

第10款国庫支出金であります。第1項第2目災害復旧費国庫補助金は、調定額7,071万8,000円ですが、全額収入未済でございます。台風23号によるし尿処理施設の電気機械設備復旧工事、最終処分場遮水シート復旧工事等でございます。

第20款組合債であります。第1項第2目災害復旧費は、8,070万円を調定し、同額収入済みでございます。これも台風23号によりますし尿処理設備の電気機械設備復旧工事、最終処分場の遮水シート等復旧工事費でございます。

以上、歳入合計は、予算現額13億8,330万円、調定額13億8,664万8,001円、収入済み額12億8,826万606円、不納欠損額は8,970円、収入未済額9,837万8,425円でございます。

次に、歳出でございます。22、23ページをお開きください。第1款衛生費、第1項第1目火葬場・霊柩自動車費は、支出額4,774万7,459円、不用額390万3,541円です。内訳は、需用費で火葬用の燃料費、光熱水費、また、火葬炉の修繕費でございます。委託料では、電気、消防設備の保守点検、また、備品購入では、災害時の停電に対応いたします自家発電機の購入であります。

第2項第1目ごみ処理総務費は、支出済み額6,671万9,256円、不用額は1,071万7,396円でありま

す。これは、ごみ処理に係ります事務費、総務費、人件費等であります。

第2目ごみ処理施設運営費は、4億6,683万6,071円を支出し、不用額1,594万1,929円であります。この科目は、焼却施設、破碎施設、プラ製容器包装、また、ペットボトル等の資源化施設の中間処理に要する費用でございます。内訳で、需用費では焼却炉、破碎機等の維持管理に要します消耗品、また、光熱水費、また、焼却炉、破碎機等の修繕料及び排ガス処理の消石灰、活性炭、防臭剤等の薬剤費でございます。次に、委託料では、焼却、破碎施設、資源化施設の運転維持管理、また、瓶、缶の資源化、紙製容器、プラ製容器の再資源化の各業務の委託料でございます。

第3目最終処分場処理施設運営費は、支出済み額4,224万1,590円、不用額441万8,410円であります。需用費では、光熱水費、30、31ページをお開きください、水処理に要します薬剤費。また、委託料では、運転維持管理の委託料、あるいは設備の保守点検、水質検査の委託料でございます。

第4目し尿処理総務費は、支出済み額1億2,813万1,163円、不用額804万9,837円あります。これは、報酬、給料、手当等人件費、また、派遣職員の負担金でございます。

34、35ページをお開きください。第5目し尿処理施設運営費は、支出済み額7,942万5,982円、不用額806万18円です。内訳は、需用費では、ボイラー等の燃料費、光熱水費、また、消化槽、脱水乾燥設備の修繕費、脱臭剤等の薬剤費でございます。委託料では、第3消化槽の清掃委託料でございます。

第2款公債費、第1項公債費は、支出済み額3億3,183万8,525円、不用額2万4,475円です。これは、焼却施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場、ダイオキシン類対策工事に係る元金及び利子等の償還金でございます。

36、37ページに参りますが、第3款予備費、第1項予備費は64万1,348円ですが、不用額であります。この科目からは、台風23号によります災害復旧工事及び退職手当負担金等のために減額補正を行っております。

第10款災害復旧費であります。昨年10月23日の台風23号によります災害復旧、また、災害廃棄物処理に要しました事業費でございます。第1項第1目、火葬場施設災害復旧費は、541万2,750円を支出し、不用額250円あります。その内訳は、崩壊いたしましたのり面の測量委託料、また、土砂排出工事費であります。

第2項第1目最終処分場施設災害復旧費は、支出済み額2,220万5,000円、不用額2,400万円あります。測量設計委託料でございます。なお、不用額は3月末完成の遮水シート復旧工事費に充てるものであります。

第2目し尿処理施設災害復旧費は、支出済み額1億2,579万4,725円、不用額114万275円あります。委託料としましては、し尿引き抜き処分委託料、また、脱水汚泥の処分委託料であります。工事請負費は、電気機械設備の復旧工事、また、高圧受電設備の復旧工事、さらには機械ピット内の清掃工事費等でございます。

第3項第1目ごみ処理事業費は、105万円を計上いたしておりますが、災害ごみ処理に関します調査委託料で執行いたしております。

38、39ページをお開きください。第2目し尿処理事業は、支出済み額858万7,097円、不用額41万2,903円であります。これはくみ取り及びその処分業務委託料でございます。

以上、歳出合計は、予算現額13億8,330万円、支出済み額は13億598万9,618円、不用額7,731万382円でございます。

次に、打ち切り決算により未収金、未払い金が生じて赤字決算となっておりますが、その内容についてご説明を申し上げます。決算説明資料の1ページをお開きください。そこに示しておりますが、〃、〃、〃は、既に申し上げました決算書の総括表であり、決算額であります。〃、〃は、新豊岡市に引き継ぎました4月、5月の例年の出納整理期間内に収入支出しました未収金額と支払い金額であり、これらの内訳は2、3ページに説明をいたしておりますので、ご清覧をいただきたいと思っております。〃、〃で歳入歳出それぞれを合計し、〃が未収、未払い整理後の歳入歳出差し引き額3,269万3,422円であります。

以上、説明であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（谷口勝己） 第30号議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（澤田仁克） それでは、議案では21ページ、第30号議案平成16年度北但行政事務組合消防事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

別冊決算書の45ページをお開きいただきます。歳入総額は12億5,084万261円、歳出総額は12億6,409万2,817円で、差し引き1,325万2,556円の赤字決算となっております。これは、市町合併に伴い新豊岡市に事務移行したことによりまして、3月31日で打ち切り決算をした結果によるものでございます。不足金は、一時借入金で充用し対応しております。

決算の主な内容につきましては、48ページ以降の事項別明細書でご説明させていただきます。まず、歳入の第1款分担金及び負担金ですが、収入済み額は12億116万9,919円で、前年度より2,876万5,977円の増となっております。普通負担金につきましては、組合規約に従い算定した市町の負担率により納付されたものでございます。特別負担金は、平成10年度に整備いたしました城崎分署のはしごつき消防自動車の地方債償還金と、兵庫県から旧構成市町に移譲されていた高圧ガス、液化石油ガス、火薬類の事務に係るものの合計額となっております。

次に、第2款使用料及び手数料でございますが、危険物許認可手数料は、79件、17件の減となっておりますが、各種証明手数料は、罹災証明等で96件、これは20件の減となっております。

次に、第6款財政調整基金からの繰入金です。これは、旧但東町の但東中学校の移転に伴い、同校に設置してありました無線の前進基地局の但東町役場への移設、豊岡消防署へのコンプレッサーの整備、さらには指令室の簡易地図検索システムの導入、この3つの事業のため、基金から繰り入れをしたものでございます。

次のページをお開きください。第8款諸収入でございます。その中で、防火管理者資格取得講習会受講料は74名分となっております。消防応援交付金は、昨年、福井県での豪雨に伴い、緊急消防応援隊として応援出動した交付金となっております。自動車損害共済金は、市有物件災害共済会か

らの共済金で、台風によって損害を受けた車両関係などの共済金となっております。

以上、収入済み額は12億5,084万261円でございます。

次に、52ページをごらんください。歳出につきましてご説明をいたします。第1款消防費であります。支出済み額は12億3,231万1,889円でございます。

第1目の常備消防費は11億6,976万1,707円で、第2節の給料は職員125名分の給料で、前年度と比較しますと40万3,900円の減となっております。これは退職者と新任者の給料差というふうなことが考えられます。第3節の職員手当につきましては、支出済み額は前年度に比較して2,200万6,862円の増となっております。これは台風23号の時間外勤務手当と退職手当組合負担金の負担率変更により増加したものが原因となっております。次に、11節需用費ですが、前年度と比較しますと276万2,576円の増となっております。これは台風に伴いまして資材購入など消耗品費が増加したことが要因となっております。13節の委託料でございますが、これは合併に向けまして125名の職員分の新市への給与システムのデータ移行に伴います費用が必要となったことなどにより、前年と比較しますと201万6,771円の増となっております。第14節使用料及び賃借料でございますが、前年度と比較しまして204万7,909円の増となっております。これは財務会計システム、給与システム、その他OA機器等の5年リース分を、合併に伴いまして一括繰り上げ支払いした費用が増加要因となっております。第15節工事請負費ですが、公共下水道工事、空調設備改修工事で、いずれも日高分署に係るものでございます。第18節備品購入費ですが、主なものは、機械器具費で空気呼吸器、空気ポンプ、携帯無線機等、また、台風により損害を受けました資機材等の整備となっております。次のページをごらんください。第25節積立金は、財政調整基金の利子を全額積み立てるものでございます。

次に、第2目消防施設費は6,255万182円の支出済み額で、前年度と比較して3,457万2,805円の増となっております。主なものは、歳入の繰入金でご説明いたしました工事請負費で旧但東町に係る無線前進基地局の移設工事、また、備品購入費でコンプレッサー、簡易地図検索システムの導入、さらに国庫補助金を受けまして豊岡消防署に配備しました災害対応特殊救急自動車、高度救急用資機材、災害対応特殊消防ポンプ自動車等の整備となっております。

次に、第2款の公債費ですが、支出済み額は3,178万928円で、前年度比較では262万1,284円の減となっております。

以上、支出済み額は12億6,409万2,817円となっております。

次に、61ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。前に申しましたように、打ち切り決算によりまして歳入歳出差し引き額1,325万3,000円の赤字となっております。

次に、62、63ページは、財産に関する調書です。ご清覧をいただきますようお願いいたします。

また、衛生事業同様、打ち切り決算によりまして消防事業会計でも未収金、未払い金が生じて赤字決算となっていましたので、その内容等について簡単にご説明をいたします。本日お配りした決算説明資料の4ページをごらんください。 から にかけては、今説明をいたしました決算数値で歳入歳出、それから差し引き額を計上しております。 、 では、新豊岡市に継承した後に収入支出した未収金額と未払い金額です。それぞれの内訳は5ページと6ページに掲載しております

ので、ご清覧いただきたいと思います。

なお、消防事業では、台風で水没した消防自動車など、5月末までに執行できなかったものが一部含まれておりますが、現時点では執行済みとなっておりますので、ご了承願いたいと思います。

これら未収、未払い整理後の歳入歳出差し引き額が となりまして、1,289万8,823円の黒字となっております。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（谷口勝己） 第31号議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（澤田仁克） それでは、議案書で22ページ、第31号議案平成16年度北但行政事務組合農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

別冊の決算書67ページをごらんください。決算報告書となっておりますが、農業共済条例第162条の規定によりまして、農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設及び業務の6つの勘定に区分して経理しております。

まず、収益的収入及び支出では、収入は、第1款共済事業収益の総合で、農作物共済ほか5つの勘定区分の合計決算額は2億5,465万4,098円、対前年比で106.8%となっております。

支出では、第1款共済事業費用の総合の決算額は2億4,653万7,449円、対前年比で106.5%となっております。差し引きしますと811万6,649円の利益となっております。

次に、68ページの損益計算書でございます。これは事業の経営状況を明らかにするものでございますが、まず、農作物共済勘定では、事業収益の合計2,527万9,319円から事業費用の合計1,750万6,489円を差し引きしますと、事業利益は777万2,830円となっております。なお、事業外収益、事業外費用ともゼロとなっておりますので、当年度純利益も同額となっております。

他の勘定では、畑作物で当年度純利益が62万4,038円生じておりますが、果樹、園芸施設は当年度における利益はゼロとなっております。なお、業務勘定では、職員の人件費のほか、各共済の損害評価費や損害防止費等を執行しており、業務引当金の一部を取り崩しまして当年度純利益はゼロとなっております。また、家畜共済勘定では28万219円の損失が生じております。これは台風23号により死亡した牛が76頭と多く、積立金を取り崩しましても資金不足を生じたものでございます。

以上の結果、全勘定科目総合の純利益は811万6,649円となりました。これを前年度と比較いたしますと116万6,018円の増額で、率にしますと16.8%の増となっております。

次に、69ページの剰余金計算書及び剰余金処分計算書についてですが、先ほど申し上げましたように農作物及び畑作物共済勘定では純利益が生じたので、法令の定めるところによりまして、共済勘定ごとに法定積立金と特別積立金に区分して積み立てるものでございます。

また、70ページの不足金処理計算書についてですが、家畜共済勘定で未処理不足金が生じておりますので、これを翌年度に繰り越すというものでございます。

次に、71ページの貸借対照表でございます。これは事業の財政状況を明らかにするものでございまして、農業共済が保有する資産、負債及び資本を総括的に示した表で、中ほどの資産勘定の合計

と一番下の負債、資本の合計は、総合でいずれも3億6,991万8,342円で一致しております。

なお、決算附属書類として、73ページ以降に事業報告書、その他の書類を添付しております。また、お手元に決算書の正誤表をお配りしておりますが、73ページと77ページに誤字が合わせて3カ所ございましたので、おわびして訂正をさせていただきます。

次に、合併により事務移行に伴う精算についてご説明を申し上げます。決算説明資料の8ページをごらんいただきたいと思います。農業共済事業は、ご承知のとおり企業会計でございますので、資産、負債、資本をそれぞれ分割することになります。その方法は、まず、現金預金以外の資産と負債、資本につきましては、それぞれの分割方法が財産処分に関する協議書及び構成市町の協議により定められておりますので、それにより分割いたしますと、資本、負債についてはすべて配分額が決まりますので、新豊岡市が3億5,174万5,857円、旧香住町が1,817万2,485円となります。次に、この配分額に応じて資産を分割することになりますが、現金預金以外の資産のうち、分割しますのは有形固定資産と拠出金だけとなっております。有形固定資産も、最終的には現物はすべて豊岡市に承継して、旧香住町へは現金預金で精算するとされておりますので、実際は拠出金だけが分割され、残りはすべて現金預金で精算することになります。その結果、旧香住町への資産の配分額は、現金預金が有形固定資産分を合わせた1,807万8,455円と拠出金が9万4,030円となります。

なお、拠出金とは、県の連合会に拠出しているもので、分割により権利の移動だけをするものでございます。

また、資料の10ページには精算の方法、9ページには項目別に勘定ごとの配分率及び配分額を表示しておりますので、ご清覧願います。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（谷口勝己） 第32号議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（澤田仁克） それでは、議案書の23ページをごらんください。第32号議案平成16年度北但行政事務組合介護認定事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

別冊決算書の99ページをごらんください。まず、総括表でございますが、歳入総額は4,415万7,637円で、対前年度比138万7,381円、3.2%の増となっております。歳出総額は4,155万342円で、対前年度比7,753円の減であり、歳入歳出差し引き360万7,295円をまず豊岡市に継承するものでございます。

それでは、102、103ページをごらんください。事項別明細書でご説明申し上げます。

まず、歳入の第1款分担金及び負担金は、収入済み額4,287万7,000円で、対前年度比8万6,000円の増でございます。各市町別の負担額は、備考欄のとおりとなっております。

次に、第3款繰越金は、収入済み額221万2,161円で、対前年度比143万5,722円、率にして184.9%の増となっております。

第4款諸収入につきましては、収入済み額6万8,476円でございます。内訳は、雇用保険料の還付金、生活保護法による介護扶助実施委託料等でございます。

以上、歳入合計は4,515万7,637円でございます。

歳出につきましては、次の104、105ページをごらんください。第1款介護認定費は、支出済み額4,155万342円で、不用額330万1,658円となっております。不用額は、打ち切り決算の影響で例年より多額となっております。4月以降に支払われました未払い金以外の不用額の主なものは、第1節の報酬及び第13節委託料になりますが、これらは介護認定審査委員の報酬と、病院等から派遣された委員に係る委託料であります。審査会に欠席された場合は不用となりますために、予算が残ってくるものでございます。

次に、前年度決算額と比較いたしますと、前にも申しましたが、総額ではほとんど変わっておりません。個別で見た場合の主な増減としまして、第8節報償費が前年ゼロから16万2,500円となっておりますが、これは2年ごとに審査委員の改選があり、新たな委員が就任されたため、事前研修等に出席いただいた場合に報酬のかわりに支払うものでございます。次に、第13節が38万981円減額となっておりますが、これは派遣委員の減少によるものです。なお、派遣委員が減になりますと一般の委員が増となり、報酬がふえることとなりますが、本年度は打ち切り決算により報酬が一部未払いとなっているため、支出済み額の前年度比較ではほとんど変わっておりません。第15節備品購入費では、前年度31万8,000円ありましたが、本年度はゼロとなっております。第19節負担金補助及び交付金は、人事異動に伴う派遣職員給与費の増などにより、54万120円の増額となっております。

なお、介護認定事業特別会計は、打ち切り決算を行いまして4月1日に新豊岡市に継承、その後、旧香住町との精算をしておりますので、その内容について決算説明資料でご説明をいたします。資料の11ページをごらんいただきたいと思います。介護認定事業では、打ち切り決算による未収金はありませんでしたので、未払い金が176万223円ございましたので、これを差し引きいたしますと、

に載せております未収、未払い整理後の歳入歳出差し引き額193万5,072円となります。未払い金の内訳は12ページのとおりでございます。

次に、新豊岡市と旧香住町の精算でございますが、13ページをごらんください。まず、精算する剰余金ですが、3月末までに支払われた経費の中には、新豊岡市で負担すべきものと考えられる14ページに上げております経費が含まれております。内容は、新豊岡市の審査会に係る経費でございますが、この合計額124万4,005円と、先ほどの歳入歳出差し引き額193万5,072円とを合わせた317万9,077円を16年度の負担率で案分したものを精算額といたしました。その結果が13ページ上から2番目の表で、香住町が40万6,445円となっております。

また、自動車、パソコン等の備品につきまして、明細を15ページに載せておりますが、これの残存価格を介護認定の共同処理が始まった11年度から16年度の市町負担金負担率によって案分いたしました。これも農業共済事業同様、豊岡市が現物をすべて承継し、香美町には現金で精算するというので、さきの剰余金分と合わせた52万6,564円を豊岡市から香美町へ支払っていただいております。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

議長（谷口勝己） 第33号議案について説明を求めます。

施設整備課長。

施設整備課長（中奥 薫） それでは、24ページをお開きください。第33号議案平成16年度北但行政事務組合広域ごみ・汚泥処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

別冊決算書でご説明をいたします。111ページをお開きください。まず、総括表であります。歳入総額3,662万7,669円、歳出総額3,584万6,342円、歳入歳出差し引き額は78万1,327円で、同額を翌年度に繰り越すものであります。

内容につきましては、114、115ページをお開きください。別冊明細書でございます。まず、歳入であります。第1款分担金及び負担金、第1項第1目広域ごみ・汚泥処理施設整備事業費負担金は、調定額同額収入済みでございます。関係1市10町の負担金であります。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金であります。

第3款国庫支出金、第1項第1目補助金は、調定額同額収入済みでございます。これは、PFI導入可能性調査業務に係ります内閣府からの補助金であります。

以上、歳入合計は、予算現額3,662万7,000円、調定額3,662万7,669円、同額収入済みであります。

次に、歳出であります。116、117ページをお開きください。第1款第1項第1目広域ごみ・汚泥処理施設整備事業費は、支出済み額3,584万6,342円、不用額78万658円です。主な内訳ですが、報償費はPFI可能性調査に係ります有識者への謝礼、旅費では、地元視察用の費用弁償、また、先進地視察調査費であります。需用費では、事務用消耗品、また、地元説明会でのお茶代、あるいは地元視察等の昼食でございます。役務費では、電話及び郵便料。委託料では、一般廃棄物処理基本計画策定業務、PFI導入可能性調査業務、運搬中継施設検討資料作成業務の委託料であります。使用料は、地元視察用バス借り上げ料、また、パソコン等のリース料、視察等の通行料であります。備品購入費は、地元説明会用のプロジェクター、カメラ、あるいは事務用机、いす等でございます。負担金は、派遣職員給与費であります。

以上、歳出合計は、予算現額3,662万7,000円、支出済み額3,584万6,342円、不用額78万658円です。

以上であります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長（谷口勝己） 第34号議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（澤田仁克） それでは、議案書の25ページをごらんいただきたいと思います。第34号議案平成17年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,255万2,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、33、34ページをごらんください。補正予算説明書によりご説明申し上げます。

まず、性質別歳出内訳でございますが、人件費で33万6,000円の減額、物件費で62万4,000円、補助費等で50万5,000円、そして予備費を26万3,000円、それぞれ増額するものでございます。人件費の減額につきましては、議員定数の減によりますもので、物件費の増額は、事務所の移転に伴い、

予定していた以上の消耗品、通信運搬費が必要となったことによるものでございます。補助費等につきましても、前年度までは衛生事業で負担しておりました全国及び近畿都市清掃会議負担金と、同じく衛生事業で負担しておりました事務所の光熱水費が必要になったものでございます。なお、現事務所は豊岡市の庁舎の一部をお借りしているため、光熱水費は、メーターが建物の一本ということもあり、豊岡市がまとめて支払い、後で組合が負担分を市へ支払うこととなりますために、予算も負担金としております。これらに要する一般財源は、前年度繰越金及び諸収入を充てようとするものでございます。また、繰越金のうち160万円につきましては、豊岡市及び香美町に承継した4事業に係るもののため精算をさせていただくということで、市町負担金を減額しようとするものでございます。市町ごとの精算額は、30ページに載せておりますように、豊岡市151万円、香美町9万円の減となっております。

また、説明資料といたしまして、平成16年度一般会計市町負担金精算一覧表を本日お配りさせていただいておりますが、ごらんいただきたいと思っております。これは、一般会計の16年度剰余金のうち、4事業に係るものを、それぞれの負担金算出根拠に基づきました16年度の負担率により案分した内訳をあらわしております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（谷口勝己） 以上で上程議案に対する説明は終わりました。

本日は、説明のみにとどめます。

この際、本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時40分

議長（谷口勝己） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

お諮りいたします。陳情第1号上郷区への広域ごみ・汚泥処理施設誘致に反対する陳情書を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（谷口勝己） ご異議なしと認めます。よって、さように決しました。

（陳情文書表配付）

議長（谷口勝己） お諮りいたします。ただいま議題となっております陳情第1号上郷区への広域ごみ・汚泥処理施設誘致に反対する陳情書は、議長を除く18名の議員で構成される広域ごみ・汚泥処理施設に関する陳情審査特別委員会を設置し、審査を付託することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（谷口勝己） 岩崎夏雄議員。

岩崎夏雄議員 委員会を設置されるということについては反対はいたしません。そのメンバー構成につきましても、委員、幸いなことに各市町議会で選出されております議会運営委員の方々に委員のメンバーをお願いしたいというふうにして提案をいたします。

議長（谷口勝己） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時46分

議長（谷口勝己） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

広域ごみ・汚泥処理施設に関する陳情審査特別委員会を設置し、審査を付託することにご異議ありませんかということで、異議がございましたので、挙手により採決いたします。

この原案に対して賛成の議員の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

議長（谷口勝己） 賛成多数でございましたので、議運の委員長の提案どおり決定いたしました。よって、陳情第1号は、広域ごみ・汚泥処理施設に関する陳情審査特別委員会に審査を付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第3条第1項の規定により、1番幸賀毅議員、2番宮脇諭議員、3番青山憲司議員、4番岩崎夏雄議員、5番大井昭次議員、6番加藤勝一議員、7番柴田幸一郎議員、8番浜上勇人議員、9番瀬藤洋行議員、10番橋卓爾議員、11番渡辺毅議員、12番谷口雄一郎議員、13番山本賢司議員、14番吉田範明議員、15番岡坂峰雄議員、16番小林一義議員、17番西川金吾議員、18番西垣善之議員を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（谷口勝己） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました18名を特別委員に選任することに決しました。

この際、本会議を暫時休憩いたします。休憩中に特別委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後0時25分

議長（谷口勝己） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

休憩中に特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われておりますので、その結果をご報告いたします。

委員長に山本賢司議員、副委員長に西川金吾議員、以上のとおりであります。

以上で本日の日程は終わりました。

この際、お諮りいたします。明9月1日から9月7日までを議案熟読のための休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（谷口勝己） ご異議なしと認め、さように決しました。

次の本会議は、9月8日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後0時26分